
平成 27 年度事業計画書



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen



目	次
I. はじめに	2
II. 学校法人帝塚山学園の概要	3
1. 建学の理念	3
2. 学園のビジョン	3
3. 学園の基本方針	3
4. 経営の方針	4
5. 設置する学校等の重点方針	4
6. 役員・教職員	5
7. 設置する学校等の学生定員	6
8. 沿革	7
9. 法人の組織	9
III. 平成27年度の主要な事業計画	10
1. 法人の事業計画	10
2. 帝塚山大学の事業計画	14
3. 帝塚山中学校・高等学校の事業計画	18
4. 帝塚山小学校の事業計画	21
5. 帝塚山幼稚園の事業計画	27
6. 帝塚山2歳児教育の事業計画	31
IV. 平成27年度予算	34
1. 資金収支予算	35
2. 消費収支予算	36
3. 事業活動収支計算書	37



I. はじめに

現在、本学園は、今年度を完了年度とする『第3次中期計画（5か年）』に取り組んでおり、教学面にあつては帝塚山教育の推進、経営面にあつては情勢の変化に対応できる財政基盤の確立等を基本方針及び経営方針に掲げ、諸事業の完遂を目指しているところです。

この中期計画は、学園創立80周年を迎える10年後には、「有為な人材を世に送り出すキラリと光る学園として、その地位を確固たるものとする」ことを目標に、その折り返し点である5年先を見据えて策定したものです。

これまでの4年間、各事業を確実に実行するため、課題解決のための行動計画及び推進責任者を明確にしたうえで、年度ごとに進捗管理と事業評価を行ってきました。また、実行できなかった課題については必要に応じ修正し、これを、次年度の事業計画に落とし込みながら鋭意実行してまいりました。

しかしながら、本学園が設置する学校園の状況は、特に経営の中核を担っております帝塚山大学にあつては、志願者数・入学者数の減少に歯止めがかからず、昨年度新たに最重点事業として、学生定員及び教員組織等の見直しを柱とする社会科学系3学部（経済学部、経営学部、法学部）の改革を行いました。これは、本年度から入学定員を300人近く縮小すると共に、併せて組織のスリム化やカリキュラムの整備を学部の枠を超えて行うことにより、経費節減の徹底を図ることとしたものでしたが、入学定員の大幅な縮小は、当然ながら学納金収入等の減少となることから、学園経営は、まさに正念場となっています。また、帝塚山中学校・高等学校、帝塚山小学校、帝塚山幼稚園、帝塚山2歳児教育にあつても、一部で志願者の低減傾向に直面しており、予断を許さない情勢であります。

このような状況を踏まえ、次の5項目を事業計画大綱として、平成27年度事業を実施することとします。

- (1) 現行中期計画の完成・検証及び次期中期計画の策定
- (2) ガバナンスの強化
- (3) 財政建て直し方策の積極展開
- (4) 帝塚山教育の実践による一貫教育の推進
- (5) 教職員の能力（教育力・職員力）向上

また、平成27年度予算は、後掲のとおり、この事業計画大綱を基に、限られた経営資源を諸事業に効果的に振り分けることを主眼に置いて編成しています。

非常に厳しい経営環境の下、苦戦を強いられておりますが、本学園のさらなる発展を目指し、役員・教職員一同、この困難な局面に挑んでまいり所存です。

学校法人帝塚山学園
理事長 吉川勝久



Ⅱ. 学校法人帝塚山学園の概要

1. 建学の理念

- 創立者が目指した教育 -

「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」

本学園は、財団法人帝塚山学院創立25周年記念として、昭和16年に創立され、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」ことを理念として、今日まで多くの人材を社会に送り出し、貢献してきた。

世界情勢が激変するなか、我が国の教育のあり方が大きく問われる現在、今一度、創立以来の理念を再確認し、社会に貢献し、社会から評価される『帝塚山教育』を実現する。

2. 学園のビジョン

常に新しい文化を創造し、国家をリードしてきた奈良の地にあって、伝統に培われた「教養教育」、社会の負託に応える「実学教育」、そして世界に誇れる「専門教育」で日本をリードする総合学園を目指す。

3. 学園の基本方針

自らの目的意識を明確に持ち、努力によりそれを実現できる学生、生徒、児童及び園児を育成する。そのため、各人の「個性を尊重」する中で、「子は学園の宝」との精神を共有し、先人の築き上げた「伝統」の継承と発展、目の行き届いた『帝塚山教育』を実践し、本人・保護者・社会の求める優れた人材をつくりあげる。

学園創立80周年を迎えるときには、世間から一目置かれる、「教養」と「知性」を備えた人材を世に送り出すキラリと光る『帝塚山学園』として、その地位を確固たるものとする。



『帝塚山教育』

- ・心も身体も伸び伸びと伸ばす教育
- ・個性が尊重され、いかされる教育
- ・情緒ゆたかで情操を高める教育
- ・実践力のある人間をつくる教育
- ・世のために尽くそうという精神の涵養
- ・自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成
- ・国際的な広い視野を育む教育

4. 経営の方針

- (1) 「学園の基本方針」を確実に実施するために、学園全体を一貫して経営する体制を構築する。
- (2) 教育を取り巻く情勢の変化に対応できる確固たる財政基盤を確立する。
- (3) 効果を重視した学園経営資源の配分によりコスト構造を改革する。
- (4) 学園の各組織を活性化させるための諸施策を展開する。
- (5) 学園の法人本部ならびに各学校間の連携支援体制を強化する。

5. 設置する学校等の重点方針

- (1) 帝塚山大学
 - ① 広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を養成する。
 - ② 教育力・研究活動の向上とIT教育等の特色をより鮮明にし、個性化を図る。
 - ③ 地域の産業・文化・歴史を基盤とし、地域に貢献する特色ある教育研究を展開する。

「(1)教育力が強い、(2)学生への教育・支援がキメ細かい、
(3)地域と国際社会に開かれた、(4)個性豊かな」大学

- (2) 帝塚山中学校・高等学校

現在の学制発足以来、中学1年生から高校3年生までの6年一貫教育を通じて、一人ひとりの個性を重視し、その力を伸ばす教育を大切にしてきた。今後もこの方針を貫き、高い学力と共に豊かな感性を育成し、自ら考え、自ら判断し、強い意志で行動できる逞しい力を育む。



(3) 帝塚山小学校

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、倫理観のある子ども・豊かな感性を持つ子ども・強い精神力と体を持つ子ども・高い英知と学力を持つ子どもの育成を目標として、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取組む学校を目指す。

(4) 帝塚山幼稚園

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、幼児の発達段階に応じて、一人ひとりの個性を生かし、気品と礼節のある子ども・強健な体と豊かな感性をもつ子ども・自立的かつ自律的精神を持つ子ども・情の豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取組む幼稚園を目指す。

(5) 帝塚山2歳児教育

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、乳児期から幼児期への一人ひとりの発達段階を大切に、子どもが持つ旺盛な好奇心を活性化し、自然とのふれあい・多彩な制作活動・言語教育指導・基本的生活習慣の指導を通して、柔らかく豊かな感性を育み、表情豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者が互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取組む2歳児教育を目指す。

6. 役員・教職員 (平成27年4月1日現在)

【役員】理事長 吉川 勝久
理事 15人
監事 3人

【評議員】
評議員 52人

【最高顧問】
1人

【特別顧問】
2人

【教職員】
教育職員 281人 (非常勤教員を除く)
事務職員 127人 (準職員及び臨時雇員を除く)



7. 設置する学校等の学生定員

平成27年度

学校名	学部・課程名等	開設年度	入学定員 人	収容定員 人
帝塚山大学大学院	経済学研究科	平成3年度		
	経済学専攻博士前期課程	平成3年度	10	20
	経済学専攻博士後期課程	平成5年度	3	9
	人文科学研究科			
	日本伝統文化専攻博士前期課程	平成8年度	8	16
	日本伝統文化専攻博士後期課程	平成10年度	2	6
	法政策研究科			
	世界経済法制専攻博士前期課程	平成13年度	9	18
	世界経済法制専攻博士後期課程	平成15年度	3	9
	心理科学研究科			
心理学専攻博士前期課程	平成24年度	17	34	
心理学専攻博士後期課程	平成24年度	3	9	
合計			55	121
帝塚山大学	文学部	昭和39年度		
	経済学部	平成11年度	190	800
	経営学部	昭和62年度	95	755
	法学部	平成10年度	120	795
	心理学部	平成22年度	95	575
	現代生活学部	平成16年度	100	400
	合計	平成16年度	290	1,160
		890	4,485	
帝塚山高等学校	普通科 全日制課程	昭和23年度	450	1,350
	男子英数コース	昭和57年度	〔募集定員〕 340	〔募集定員〕 1,020
	女子英数コース	昭和59年度		
	※1女子特進Ⅱコース	平成24年度		
	※1女子特進Ⅰコース	平成24年度		
	※2女子特進コース	平成27年度		
合計		450	1,350	
帝塚山中学校	男子英数コース	昭和16年度	320	960
	女子英数コース	平成8年度	〔募集定員〕 300	〔募集定員〕 920
	女子特進コース	平成8年度		
	合計	平成24年度	320	960
帝塚山小学校		昭和27年度	80	480
帝塚山幼稚園		昭和27年度	—	180
2歳児教育		平成18年度	24	24

※1 帝塚山高等学校女子特進Ⅱコース、Ⅰコースは、2、3年次生のみ。

※2 帝塚山高等学校女子特進コースは、1年次生のみ。



8. 沿革

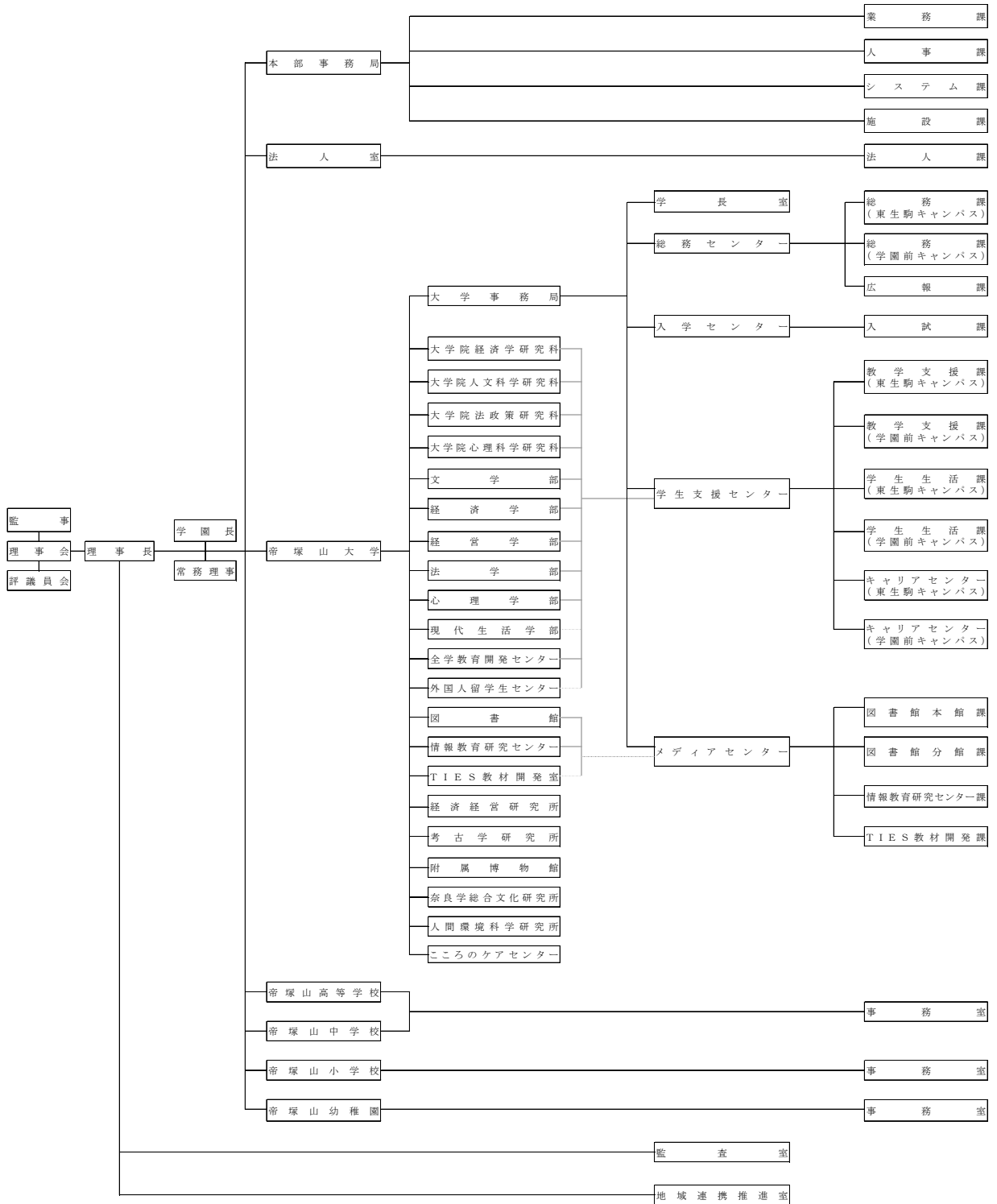
- 昭和16年 財団法人帝塚山学園創立
帝塚山中学校開校
- 昭和22年 学制改革により新制中学校設置
- 昭和23年 新制高等学校設置
- 昭和26年 私立学校法制定により財団法人から学校法人として寄附行為変更認可
- 昭和27年 帝塚山幼稚園開園
帝塚山小学校開校
- 昭和36年 帝塚山短期大学（文芸科・家庭生活科）開学
- 昭和39年 帝塚山大学（教養学部教養学科）開学
- 昭和46年 帝塚山短期大学文芸科を文芸学科に名称変更
- 昭和57年 帝塚山短期大学家庭生活科を家庭生活学科に名称変更
帝塚山考古学研究所設置
- 昭和59年 帝塚山短期大学専攻科開設
- 昭和62年 帝塚山大学男女共学化
帝塚山大学経済学部経済学科開設
- 平成3年 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程開設
- 平成4年 帝塚山学園芸術文化研究所設置
帝塚山学園人間環境科学研究所設置
帝塚山大学経済経営研究所設置
- 平成5年 帝塚山大学経済学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程開設
- 平成8年 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程開設
- 平成9年 帝塚山大学法政策学部法政策学科開設
- 平成10年 帝塚山大学経済学部経営情報学科を改組転換、経営情報学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻博士後期課程開設
- 平成11年 帝塚山大学教養学部を改組転換、人文科学部日本文化学科・英語文化学科・人間文化学科開設
- 平成12年 帝塚山短期大学を帝塚山大学短期大学部に名称変更
- 平成13年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程開設
- 平成14年 帝塚山大学短期大学部文芸学科を文化環境学科、家庭生活学科を人間環境学科に名称変更



-
- 平成15年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻博士後期課程開設
- 平成16年 帝塚山大学人文科学部人間文化学科を改組転換、心理福祉学部心理学科・地域福祉学科開設
帝塚山大学短期大学部を改組転換、帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科開設
帝塚山大学附属博物館開設
- 平成17年 帝塚山大学こころのケアセンター設置
帝塚山大学短期大学部廃止
帝塚山大学教養学部教養学科廃止
帝塚山中学校女子総合コースに特進クラス・文理クラス設置
- 平成18年 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程開設
帝塚山大学法政策学部法政策学科を改組、ビジネス法学科・公共政策学科開設
帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科管理栄養士養成課程開設
帝塚山2歳児教育開設
帝塚山大学芸術文化研究所を奈良学総合文化研究所に名称変更
- 平成19年 帝塚山中学校男子英数コースにスーパー理系選抜クラス設置
- 平成20年 帝塚山中学校・高等学校女子総合コース（特進クラス・文理クラス）を再編し、女子特進コース、女子文理コースを設置
- 平成21年 帝塚山大学現代生活学部子ども学科設置、帝塚山大学人文科学部を人文学部に、同学部英語文化学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
- 平成22年 帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科を改組転換、帝塚山大学法学部法学科開設
帝塚山中学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山大学人文学部人間文化学科廃止
- 平成23年 帝塚山大学心理福祉学部地域福祉学科を募集停止
帝塚山大学心理福祉学部を心理学部に名称変更
- 平成24年 帝塚山大学経営情報学部を経営学部に変更
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程を改組転換、帝塚山大学大学院心理科学研究科心理科学専攻博士前期課程・博士後期課程開設
帝塚山高等学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山中学校女子コース（特進Ⅱコース、特進Ⅰコース）を改編し、女子特進コースを設置
- 平成25年 帝塚山中学校女子英数コースにスーパー選抜クラスを設置
帝塚山大学心理学部地域福祉学科廃止
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程廃止
- 平成26年 帝塚山大学人文学部英語コミュニケーション学科を募集停止
帝塚山大学人文学部を文学部に名称変更、文化創造学科開設
帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科を廃止
- 平成27年 帝塚山高等学校女子コース（特進Ⅱコース、特進Ⅰコース）を改編し、女子特進コースを設置
-



9. 法人の組織





Ⅲ. 平成 27 年度の主要な事業計画

1. 法人の事業計画

経営の方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 経営ガバナンスの確立

- 1) 意思決定プロセスの明確化・スピード化
 - ① 理事会で決定した業務をより円滑に執行するため、常任理事会及び各種委員会の役割、位置づけを整備する。
 - ② 意思決定プロセスと関連規則等との相互関係を点検し、規則等を整備する。
 - ③ 大学改革をはじめとして、一貫教育の一層の推進を図る。
 - ④ 各校園の事務組織と事務分掌の見直しを行う。
- 2) 経営企画・広報機能の充実と強化
 - ① 経営戦略委員会及び教学戦略委員会の機能を充実させると共に、様々な課題を解決するため、及び新たな企画を立案するために適宜プロジェクトチームを設置し、理事長等からの諮問に応える。
 - ② 学生生徒等の保護者をはじめとする学外者に対しては、主に学園のWebサイトや学園新聞等を通じて、迅速かつ正確に情報を発信する。
 - ③ 学内の教職員に対しては、学園イントラネット「まつぼっくり」や「学内報」等を通じて、迅速かつ正確に情報を発信する。
 - ④ 大学の奈良・学園前、奈良・東生駒それぞれのキャンパスに学園の歴史に関する資料を展示し、自校への関心を高める。
- 3) 経営方法の充実と強化
 - ① 法令及び学園規則等を遵守し、これらに則した管理運営を徹底する。
 - ② 「第3次中期計画」に掲げた各事業の評価と計画全体の総括を行い、未達成の事業内容を精査し、次期中期計画の内容に反映させる。
 - ③ 財政健全化計画を柱に据えた平成 28 年度を始期とする中期計画を策定する。
 - ④ 学園が 100%出資している「帝塚山ビジネスサポート株式会社」の事業拡大を目指し、収益の多角化を図る。
 - ⑤ 『経営に資する監査』という視点から、経営へのリスクの高いテーマや重視するテーマを念頭に、組織、制度及び業務が事業方針及び規則等に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価することにより、内部統制のしくみが有効に機能しているか監査する。
- 4) リスクマネジメントの強化



- ① リスクの発生防止のため及び法令改正に伴い、学園規則等を適時に改正すると共に、同規則等の遵守を徹底する。
 - ② 平成 17 年度に作成した「危機管理マニュアル」について有事の際に現場で適切な行動がとれるよう作業内容を見直し、マニュアルを改正する。
 - ③ I T サービスにおける情報セキュリティ対策を継続して実施する。
 - ④ 教育研究活動の支弁財源に公金が含まれていることの認識徹底と、制度面からコンプライアンスを支えるため検収手続きの徹底に努める。
 - ⑤ 「奈良・学園前キャンパス」における構内セキュリティを維持すると共に、学園前キャンパス 6 号館改築工事に伴う構内の安全を確保する。
 - ⑥ 奈良・東生駒キャンパス第 3 クラブ棟改修工事に伴う構内の安全を確保する。
 - ⑦ 災害時に必要となる備蓄品の点検を実施する。
 - ⑧ 教職員の心身の健康保持増進のための取組みとして、健康管理のための情報発信を継続し啓発を行う。
 - ⑨ 教職員を対象とし、ハラスメントの防止のための研修を実施する。
- 5) 社会連携・社会貢献の推進
- ① 「ムジークフェストなら」、「奈良古典芸能フェスティバル」及び「奈良マラソン」等、奈良県が文化やスポーツの振興を目的として開催するイベントに協力（協賛）する。
 - ② 学園及び大学が展開する「奈良まるごとキャンパス」を具現化するため、地元企業や各種団体との連携を一層推進する。
 - ③ 地（知）の拠点として社会に貢献できるよう、子育て支援をはじめとする地域支援事業、公開講座、施設貸与等、幅広い活動を通じて、地域との連携を強化し、成果を地域の活性化に繋げる。
 - ④ 『奈良まるごとキャンパス』を通じて、教学のフィールドの拡充を図ると共に、地元奈良との連携を一層推進する。

(2) 情報公開の推進

- 1) ステークホルダーへの説明責任を果たす
 - ① 学園の教育及び財務に関する情報は、W e b サイト及び学園広報誌等を通じ積極的にわかりやすい内容で公開する。
 - ② 各学校園に関する情報は、W e b サイト及び各学校園の広報誌等を通じ積極的に公表する。
 - ③ 高等学校、中学校、小学校及び幼稚園にあっては、学校の自己点検評価に続いて、学校関係者評価の実施を検討する。



(3) 組織運営の円滑化（活力ある組織運営）

- 1) 事務職員人事トータルシステムの構築
 - ① 労働関係法令の改正趣旨を踏まえ、雇用形態の見直しを継続する。
 - ② 学園が求める事務職員を育成するため、職員研修委員会を中心に、教育研修制度の見直しを継続すると共に、階層別研修の充実を図る。
 - ③ 人材育成のための人事考課制度の充実を図るため、評価者研修を継続する。
 - ④ 業務改善提案制度の創設に向けた具体的な検討を行う。
- 2) 教育職員新人事制度の確立
 - ① 学校の教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を実施する。
 - ② 学園が求める教育職員像を策定する。
 - ③ 労働関係法令の改正趣旨を踏まえ、雇用形態の見直しを継続する。
 - ④ 勤務実態調査結果を参考にし、勤務のあり方等を検討する。
- 3) 教職員採用計画の充実・強化
 - ① 雇用形態の見直しに伴い、今後の採用方針の検討を継続する。
 - ② 各校園の教育・運営目標を視野に入れた中・短期採用計画を立案する。
- 4) 事務作業の効率化
 - ① 現行のグループウェア、Windows 共有ドライブ等の利用による諸文書の電子化の技術的サポートを継続して実施すると共に、情報共有プラットフォーム構成の効率化・合理化について検討を行う。
 - ② 事務職員の職能を向上させるため、学園内外の研修に加えて、自己啓発による知識技能の習得を促す。
 - ③ 業務委託等のアウトソーシングを行った業務の検証を行い、更なる効率的な運営を目指す。
 - ④ 学納金業務及び支払業務の合理化及び外部委託を実施する。

(4) 財政基盤の強化

- 1) 中・短期の財政見通しの検討
 - ① 財政健全化に向けた調査研究を推進し、財政健全化計画を立案する。
 - ② 平成 27 年度からの会計基準変更に伴う、決算資料についての検討を行う。
 - ③ 教職員に対して、学園の財政状況に関する正しい理解を促すために、情報発信を引き続き行う。
 - ④ 平成 28 年度を始期とする中期計画に盛り込まれる主要な事業の概算を算出する。
- 2) 予算編成の見直し
 - ① 平成 27 年度予算より、予算大綱に基づく予算編成を行うこととした。予算執行状況の中間報告を制度として構築する。



- 3) 予算の適正、効率的な執行
 - ① 予算執行の中間報告を制度として構築し、効果的な予算執行管理を検討する。
- 4) 収入の拡大
 - ① 安定的な入学者の確保と除籍・退学者の抑制に努める。
- 5) 支出の抑制
 - ① 退職した事務職員の後任補充は原則として行わず、事務の効率化や業務の見直し等により対応する。
 - ② 業務委託を行った部門の委託内容を検証し、コスト削減に向けた取組みを継続する。
 - ③ 業務のスリム化・見直し・超過勤務の減少等により人件費を抑制する。
 - ④ 競争原理の一層の徹底により、業務委託費、購買コストのダウンに取り組む。

(5) 施設設備の整備

- 1) キャンパスの適正活用の検討
 - ① 入学定員を減じた奈良・東生駒キャンパスの今後の施設利用、施設整備及び省エネルギー化のあり方について検討を行う。
- 2) キャンパスの整備
 - ① 学園前キャンパス 6 号館改築及び東生駒キャンパス第 3 クラブ棟改修をスケジュールどおり完了する。
 - ② 配賦された予算内での施設設備の整備実施に向け、施設設備整備の緊急度及び必要度を判断し、優先順位を付す。
 - ③ 補助金制度を利用したバリアフリー化を検討する。

(6) 情報環境の整備

- 1) 情報委員会において、今後の I T 環境整備について検討する。
- 2) 小学校の I C T 環境整備（A V 関連）を実施する。
- 3) 平成 28 年度以降に実施予定の小学校の I C T 環境整備（P C 関連）の仕様を作成する。
- 4) 学園前 6 号館改築に伴い、中学校高等学校ネットワークの再編成を計画し、設定変更作業を実施する。
- 5) 学園共通ポータル「まつぼっくり」のプラットフォームについて検討する。

(7) 大帝塚山ファミリーの連携強化

- 1) 各学校の連携で学園一体となる取組みを増やす
 - ① 大学・大学院から 2 歳児教育まで、様々な学校行事や課外活動等を通じて、



学生・生徒・児童・幼児が交流する機会を設け、各学校間に跨る帝塚山ファミリーの連携を強化する。

2) 卒業生との連携強化

① 大学・短期大学のホームカミングデーや中高成人式等の開催にあたり、大学同窓会、短期大学同窓会、学園同窓会と協力し、卒業生との連携を強化する。

3) 育友会、後援会との連携強化

① 各学校園の育友会、後援会、保護者会等、それぞれの例会や行事等を通じて積極的に交流を広げ、学生生徒等の保護者との連携を強化する。

2. 帝塚山大学の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 入学志願者・入学者の安定的確保を目指す。

1) 大学全体のブランド力の強化

具体的な取組みの基本方針として学生を学びと育ちの中心に据えた「実学×プロジェクトの帝塚山」を打ち出すことで、大学のブランド力を向上させる施策を推進し、志願者増を達成する。

2) 各学科の特色の広報

それぞれの学部学科の特徴をより明確にして、学部学科と入試課が連携し教職員一丸となって情報創出に取組み、奨学金制度・資格取得制度を含めて受験生と保護者にアピールする広報を打ち出す。

3) 学生募集力の強化

学長自ら高校側が興味関心を持つ内容を中心に広報を行い、本学のイメージアップを図る。

入試広報体制については、教職員が情報共有を図り入試課以外の事務職員を高校訪問や相談会に継続的に派遣し、塾訪問も実施する。指定校・協定校・併設校をはじめ高校との連携を強化するために、訪問時には当該高校出身者の近況報告等を行い、本学教育への信頼を高める。

入学金・学費についても、近隣大学の状況を勘案して検討を行う。

4) 入試制度の検討

中央教育審議会の答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」を踏まえてア



ドミッションポリシーを見直し、入試制度のあり方を検討する。

(2) 豊かな人間性と創造性を育み、高い学士力と社会人基礎力を備え、国際社会に適応できる多様な人材を育成するため、教育力に優れた大学を目指す。

1) 卒業時に求められる知識や技能の明確化

学生が卒業あるいは修了時に修得している知識や技能、意欲・態度について学部・研究科で検討を行い、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しを行う。また、それらを踏まえたカリキュラムの検討に入る。さらに、全ての学部において卒業研究等を課すことで、学生が学修成果を捉えることができるようにする。

2) 教養教育の一元化と初年次教育の全学的な実施

教養教育の一元化をめざして、可能な学部から全学教育開発センターが行う教養教育に移行する。初年次教育については、本学の理念をまとめ、全学的な方針のもとに学部の取組みに反映させる。他学部でも実施している同じ取組みを学部横断で行うことを検討する。また、大学史を中心として自校史教育への取組みを進める。

3) 学生の意識・能力に応じた教育体制の構築

① 意識・能力に応じた教育プログラムの提供

学部学科の教育目標に基づいて、学部学科と学習支援室等の学内組織が連携して教育を行う。その成果が受験生にアピールするものとなるようにする。カリキュラムポリシーを踏まえて、カリキュラムマップ・ツリーを見直すと共に学生が自身の学修について意識できるように明示する。

② 要支援学生の支援体制の構築

要支援学生の早期発見が行われるように、学部学科と学生支援部局（教学支援課、学生生活課及びキャリアセンター）が連携して支援体制を構築する。学部学科は所属学生の履修状況・出席状況を適宜把握し、学習支援に役立てる。

③ 授業改善の実施

それぞれの学生に合った授業となるように、教員個人はもとより、学部学科でFD（Faculty Development）に取組み、授業改善を行う。

4) プロジェクト型学習・教育の充実

学部で実施しているプロジェクト型学習をさらに深め、推進するために、平成27年度に設置する「地域連携推進委員会」で大学全体の基本方針を策定すると共に、実施方法・効果等を検討し、そこで得られた情報と成果を大学全体で共有するための研修会等を行う。

5) 教育の質的転換を図るための施策の実施



教育の質的な転換を図るために、授業時間外の学習時間を増加・確保させる施策を学部学科で推進する。また、学生が正課及び将来に向けた自学自習を進めるために T I E S を利用させる。さらに、平成 26 年度に受審した認証評価結果に基づいて学部、研究科で教育の質的転換のための施策を検討し、改善できるところから着手する。

(3) 学生が自ら考え、行動することができるように、正課・課外活動を通じて、学生へのキメ細かい教育・支援を行う「学生と教職員の『絆』の強い」大学を目指す。

1) 学生のキャンパス滞在率の向上

学生の大学への帰属意識を高め、キャンパスの滞在率を向上させるために、部活動の参加率向上を図ると共に、アクティブラーニングスペースの活用をはじめ、授業時間外の学習環境等の学生ニーズに合った施設の整備を行う。

2) 学生ニーズの把握とそれに基づく施策の実施

学生の情報及びニーズを把握し適切な分析を行い、それに基づいた施策を実施することで、学生満足度の向上を図る。

3) 学生の就業意識の向上とキャリアサポート体制の充実

学生の就業意識を高めるために、学部のキャリア教育を推進すると共に、学部とキャリアセンターが連携し、学生のキャリアサポートを充実する。

4) アットホームで安全な大学作り

① キャンパス全面禁煙のための取組み

平成 28 年度から奈良・東生駒キャンパスの全面禁煙を実施するための啓発活動をさらに推進する。

② 施設設備の改善充実

文部科学省等の実施する補助金に積極的に申請し、施設設備の充実を図ると共に、優先順位をつけて整備する。両キャンパスでの学生の「居場所づくり」と「学習支援の場」を一層整備し、あわせてコーディネート教職員の配置等、限られた中での人的リソースのあり方も検討する。

5) 退学者・除籍者の減少への取組み

1)～4)の取組みを実施すると共に、奈良・東生駒キャンパスにおいては、学生支援部局のワンストップ化による学生対応の充実を図り、従来実施してきた学生対応や指導を更に改善することで、退学者・除籍者の減少をめざす。具体的には、全学で1、2年次生を中心に、時期を統一して、大学教職員等による個別面接を実施し、そこで把握された課題に応じて、大学全体及び学部学科での対応を検討し、可能な事柄から対応策を実践する。



(4) 教員・事務職員・学生が、地域社会と国際社会に共生する、開かれた「社会との『絆』の強い」大学を目指す。

1) 地域の企業・自治体、他大学との連携の推進

地域連携を推進するための委員会を設置し、地域の企業、自治体と良好な関係を築き、学部・研究科・センター・研究所等が一体となって企業・自治体等のニーズに応え、教育・研究の成果を社会に還元することで、地域における大学の存在感を高める。これに伴い地域の知の拠点としての大学の組織・体制を整備する。

また、大学連携を推進するための委員会を設置し、協定を結んでいる大学等との交流を更に進め、教育研究・業務改善等に資する意見交換等を行う。

2) 国際交流の強化と留学生センターの充実

留学制度の利用を促進するように学部学科の専門内容に適合したプログラムの構築を検討する。

3) 社会との連携

学生の実践力の向上、地域社会との連携のために、全学ボランティアセンターの設置を検討する。

(5) 教育体制の一層の充実、就職支援力の強化、財政基盤の確立及び学長のリーダーシップを一層発揮できるように、大学管理運営体制を強化する。

1) 大学院・学部・学科の教育体制の構築

社会科学系 3 学部については、平成 27 年度改組により、深い専門的知識を持ちながらも幅広い教養を身に付ける 3 学部共同の新しい学修方法「Tメソッド」等を実施する教育体制づくりの確実な遂行を行い、教育体制を整備する。それ以外の学部学科についても将来に向けた検討を行う。教育を支える教員組織については、カリキュラムマップ・ツリーに基づいた教員採用方針を学部で検討した上で、教員人事委員会で優先順位をつけ個別の採用人事に結びつける。

2) 本学独自のガバナンスの構築

学長がリーダーシップを発揮し、大学が社会の動きやニーズに合わせて、対応できるように大学協議会を活用した大学運営を行う。学部の教学運営については、新たに学科長を置くと共に、学部長のリーダーシップが発揮できる体制を整備する。

3) SD (Staff Development) の推進

奈良・東生駒キャンパスの学生支援関係部局がワンストップになることに合わせて、学生支援をより良くするための仕組みを考え、実務に取り組むことで職員育成を進める。全学的に他大学等の良い取組みを本学にあったものに変えて導入できるようにする。また、昨年度、「未来経営戦略推進経費」に採択され



た学園の職員研修制度も活用する。

4) 内部質保証システムの構築

学長の下、教育・研究活動等に関して、大学の定める内部質保証の方針に従って、自己点検・評価により明らかになった課題に対して、組織的に改善に取り組む。これによって、社会的な説明責任を果たし、内部質保証システム構築のための準備を行う。

5) I R の推進

学長室と連携した I R 委員会を設置し、教育研究上の課題（学習支援・学生支援・就職・学生募集等）について、データに基づいた現状分析・課題の抽出を行い、改善に結びつける取組みを行う。

6) 学長・事務局長の補佐組織の整備

学校教育法の改正に伴う大学のガバナンス改革の趣旨に則って、学長及び事務局長を補佐する体制を更に充実させる。

(6) 教職員の意識改革・行動改革の推進

1) 教職員の意識改革

新しい施策の立案や業務改善を行うに当たってエビデンスに基づいた情報を共有し議論をした上で実施する風土を作る。

2) 業務スケジュールとワークフローの見直し

今までの業務のスケジュールとワークフローを見直し、更に効率的に業務を処理できるように検討・実施し、省力化を図る。

3) 教員評価制度の導入

教員評価に必要な組織体制を整備し、教員評価制度を試行導入する。

3. 帝塚山中学校・高等学校の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 個性を伸ばす教育の実践

1) コース制教育の改善

- ① 平成 26 年度をもって中学校の 3 コース制が完全実施されたことにより、生徒一人ひとりの目標をより明確にし、それぞれの目標に応じた教育指導を行うと共に、本年度以降の高等学校の 3 コース制の円滑な実施に向けて改善策を検討する。



-
- ② 新学習指導要領の改訂に伴い、本校独自の教育課程に沿った内容及び活動を展開する。
 - ③ 現行のカリキュラムを点検し、学力の一層の向上を図る。
 - ④ ICT活用教育を充実させる。
 - ⑤ CALL機器を活用して、外国語運用能力の向上を図る。
- 2) 進路指導の充実
- ① 進路指導部による教員研修及び模擬試験成績の分析を充実させ、教員間で情報を共有すると共に知識の向上を図り、生徒への進路指導体制を充実させる。
 - ② 帝塚山大学をはじめとした高大連携を推進し、進路指導、進路選択の幅を広げる。
 - ③ 予備校等の外部機関との連携を強化し、難関大学への進学をより確実なものにする。
 - ④ 生徒向けセミナーや学外者による講演会の内容及び実施計画の点検を行い、より効果的な進路指導を展開する。
 - ⑤ 保護者向けの進路講演会を開催し、学校、生徒、保護者が一体となった進路指導を展開する。
- 3) 学力をつける授業の創造
- ① 各教科会において中高6ヵ年一貫の教育課程、シラバスの点検・改善を最重要課題として取組み、合わせて補助教材等の点検を行う。
 - ② 教員の指導力アップのため、学外研修会への参加を推進すると共に、外部講師による学内研修会を実施する。
 - ③ 生徒による授業アンケートを学校として取りまとめ、教員の授業改善と共に、教科単位の授業改善に活用する。
 - ④ 講習・補習等の内容及び実施計画の点検・評価を行い、より効果的な内容として実施する。
 - ⑤ 生徒の主体的な学習を促すための指導内容、学習方法、学習環境の改善に取り組む。
- 4) 学校行事・生徒会活動の充実
- ① 伝統ある学校行事（臨海学舎・林間学舎・学園祭・文化祭・体育祭・コーラスコンクール等）の教育効果を点検し、意義についての再確認を行う。さらに改善点等の確認を行う。
 - ② 生徒会活動の一環である部活動の充実を図る。
- 5) 国際理解教育の充実
- ① シンガポールでの女子アジアスタディーツアーを実施し、理系文系に対するモチベーションを高め、学力の向上と共に、将来の進路選択の幅を広げる。



- ② オーストラリアでの男子サイエンスキャンプを通し、理系に対するモチベーションを高め、学力の向上と共に、将来の進路選択の幅を広げる。
- ③ 高等学校留学制度の安定的充実を図る。
- 6) 生徒安全教育の充実
 - ① インターネット・携帯電話、メール等による、いじめ問題につながる誹謗中傷等の対応を強化することにより、生徒の学校生活の安心と充実を図る。
 - ② 「いじめ」「体罰」防止を促進するため、生徒へのアンケート調査を継続的に実施する。
 - ③ 学校内での安全教育（避難訓練・学校環境衛生等）を行い、防災・救急体制をさらに充実させることで、生徒の心身の健康を保持増進させる。
 - ④ 人権教育・教育相談体制をより充実させ、生徒一人ひとりがのびのびと学校生活を送れるようにする。
- 7) 卒業生・在校生満足度の向上
 - ① 入学生徒の追跡資料を作成・分析し、中高6年間の学校生活の教育内容及び成果について分析を行う。
 - ② 勉強・クラブ・行事を通して、充実した学校生活を送らせることにより満足度を高める。
 - ③ 卒業生保護者を対象としたアンケート調査を実施し、学校として満足度の把握と共に、改善点を明らかにする。
- 8) 施設・設備の充実
 - ① 教育環境の充実に向けて施設・設備の改善方策を検討し、生徒及び教員の活動空間の充実を図る。
 - ② 新6号館の完成に伴い、新しい施設を学校教育の活性化に役立てると共に、既存校舎の改修・整備を図る。

(2) 入学志願者・入学者の安定的確保

- 1) 総合学園における一貫教育充実のための内部進学推進
 - ① 小中内部進学推薦制度の制定に伴い、小中教員間のさらなる連携に取り組み、内部進学を促進を図る。
 - ② 中高内部進学システムの充実と安定した内部進学生徒の確保を行う。
- 2) 外部児童・生徒募集の充実
 - ① 様々な広報媒体を活用し、柔軟な募集活動を行う。
 - ② 入試対策部を中心に近隣府県での説明会を行い、本校の特色等の広報活動を推進する。
 - ③ オープンスクールを含め、校内説明会の内容を充実させる。
 - ④ ホームページを通して課外活動を含む本校の教育を公開し、広く本校の教



育の理解を進める。

- ⑤ 入試に関する種々のデータを分析し、的確な募集活動に結びつける。

(3) 教員の意識改革・行動改革の実施

1) 教科会の充実

- ① 新学習指導要領の改訂に伴い、教科としてのシラバス等の点検を行う
- ② 6ヵ年一貫の中で、初期（中1・中2の時期）の学習に対する興味付け、中期（中3・高1の時期）の安定した学習意欲、後期（高2・高3の時期）の進路実現に向けての検討と指導計画の実現を図る。
- ③ 各種セミナーのシラバス点検を行う。

2) 校務分掌の整理

- ① 各校務分掌内の業務内容の整理を行う。
- ② 中学校・高等学校間の校務分掌連携を密に行う。

3) 教員組織の改革

- ① 更なる少子化対応の必要性を共有し、全教職員で生徒募集活動に取り組む。
- ② ICT（イントラ・ネットワーク）による情報内容の共有化を推進し、教職員の業務軽減を図る。
- ③ 教員免許更新制度の円滑な対応を行う。
- ④ 新6号館の完成に伴い、分散していた職員室の再編統合を行うことで、教員間の連携の強化と情報の共有化を図る。
- ⑤ 全教職員が帝塚山学園の職員として服務規律を守り、社会に対する責任を自覚した行動に務める。

4) 学校評価制度の導入

- ① 学校評価を実施し評価結果を公開すると共に、改善に取り組む。
- ② 授業アンケート及び保護者アンケート等の実施を通して自己点検を行い、改善点を明らかにする。

5) 教員評価制度の導入

教員各自の自己評価制度を構築し、教員の意識・行動改革に努める。

4. 帝塚山小学校の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 不易な教育内容の充実



1) 高い倫理観の養成

- ① 児童活動部・生活指導部の計画・運営による人権集会と児童委員会活動、人権教育委員会による年間啓発活動により、人権教育を推進する。
- ② 昨年度策定した「帝塚山小学校いじめ防止基本方針」に則り、「いじめ対策委員会」としての機能を備えた『人権委員会』にて迅速で計画的な対策を講じる。
- ③ 文部科学省からの道徳教材と共に、本校独自の教材の共有化を行い、「道徳の授業」を計画的に実施する。
- ④ 生活指導部の計画に基づく児童の風紀指導・下校指導を年間計画のもとに推進する。
- ⑤ 児童活動部の計画に基づき、「帝塚山グランプリ」「なかよし集会」「なかよしランチタイム」などの異学年交流、さらには内部幼稚園との交流を充実させる。
- ⑥ 生活指導部の計画に基づき、児童による自主的校内奉仕活動である「えがお活動」を推進する。

2) 高い・豊かな学力の育成

- ① 将来求められる「思考力」「判断力」「表現力」の養成に向けて、本校の伝統である『考える子ども』を全ての授業の中で育成する。
- ② 基礎学力の定着と強化を図るために、計算モジュール・漢字モジュールを算数・国語の時間に行う。漢字能力検定協会実施の検定を2月に全校児童に受検させ、それに向けて児童各自に目標を持たせた漢字学習を行う。
- ③ 各学期末に学力診断期間を設けて弱点を診断し、1週間の基礎学力補強期間で複数教員による繰り返し学習を実施する。
- ④ 水曜日の午後に担任の自由裁量時間を設け、児童の個別指導にあたる。
- ⑤ 学力向上に向けて、国語・算数・英語のモジュール学習の質的向上を目指す。
- ⑥ 学外講師講演会や学習会、現地で専門講師による体験学習の充実を図る。
- ⑦ 学校図書館を活用した読書指導と朝の会での古典を含む多様な音読、読書タイムでの読み聞かせや黙読を充実させる。
- ⑧ 朝の会でのスピーチ、授業でのプレゼンの機会を増やし、英語発表会・学習発表会などの行事で表現力の充実を図る。
- ⑨ 夏休みを利用した全学年での調べ学習、朝の会でのテーマ発表、6年生での卒業論文に向けた研究活動を充実させる。

3) 強い精神力・強健な体の育成

- ① 保健体育部の指導により、「多様な動きを取り入れた運動例」の体育授業での実践をさらに推進すると共に、新しい教材を用いた授業の検討を進める。



- ② 各学年合宿での自然をフィールドにした体験を位置づけ、登山、川遊び、カヤックなどの活動を充実させる。
- ③ 臨海学舎、耐寒訓練、マラソン大会での精神面での鍛錬強化を図る。
- ④ 課外活動での基礎体力強化を図る。
- ⑤ 児童栽培野菜の給食食材化を計画的に進め、「野菜新聞」を発行して児童の食育に対する関心を高める。

(2) 国際理解教育・情報教育・自然環境教育の推進拡充

1) 英語教育の充実

- ① 文部科学省によるグローバル化に対応した新たな英語教育改革案に先駆け、これまで以上により先進的な英語教育を提供できるよう英語教育全体の見直しを図る。特に、4技能 (speaking, listening, writing, reading) の定着と実践的な英語力の育成に力を注ぐための、指導内容の検討、新しい行事の企画、評価方法の改訂等の検討をする。
- ② 英語基礎学力 (4技能) 向上のため、朝の会でのモジュール学習の内容のさらなる質的向上を図る。そのための教材選定、オリジナルデジタル教材の作成、実施ガイドラインの作成を行う。
- ③ 文部科学省による5, 6年生の英語教科化を受け、本校で現在実施している学習評価のあり方と方法を検討する。これまでの評価と外部テストに加え、特定の学年における数値による英語評価や can-do 評価の導入の可能性を検討する。
- ④ 現在実施している児童英検に加え、高学年を対象に英検の導入を検討する。
- ⑤ 中学校での英語授業へのスムーズな橋渡しをし、また、新たな中学入試での英語科導入を見据えて、帝塚山中学校英語科との連携も視野に入れて高学年での (writing, reading) の充実を図る。

2) 日本文化体験学習の充実

- ① 国際化の時代に対応し、日本の伝統芸能や奈良の伝統文化にふれる場を計画的に設定し、伝統と文化を尊重する精神の涵養に努める。
- ② 4・5・6年生が「大和文華館」を見学し、日本の伝統文化の歴史や作品の鑑賞の仕方についてレクチャーを受ける。

3) 異文化体験学習の充実

- ① 児童の英語力向上のため、新たに3, 4年生全員にイングリッシュキャンプを実施する。このキャンプではCLIL (内容言語統合型学習理論) を用い、児童が英語で他教科の内容を学ほか、国内型留学を全員で体験することにより児童の学習意欲が高まるよう内容を深く検討し、実施する。
- ② 海外小学校との幅広い交流を深めるため、イギリス、オーストラリア、フ



インランド、スペインなど多くの国々との交流を継続する。

(3) 情報教育の推進拡充

- 1) コンピュータ利用技術の習熟
タブレット端末の導入と活用に向けて、活用例の研究と具体的な導入計画について検討を進める。
- 2) 教科指導における情報機器の利用推進
 - ① 「小学校ICT環境整備計画」に則り、普通教室、及び専科教室に電子黒板機能付き新型プロジェクターの導入し、活用する。
 - ② 新型プロジェクターの導入に伴う機器の使用方法、活用方法について職員研修を重ね、より進歩的で質の高い授業を構築する。

(4) 自然環境教育の推進拡充

- 1) 自然の多様性を学ぶ取組み推進
 - ① 多彩なフィールドワークや実習・実験の更なる深化と展開を目指し、よりインパクトの強い観察実習の素材や自然教室のフィールドの開拓に努めると共に、全学年を通して教科横断的な「自然環境教育」の教育課程への取組みの位置づけを図る。
 - ② 本校の自然体験学習の集大成としての「林間学舎」のフィールドを中部山岳地方（上高地・乗鞍岳）に転進しての3年目にあたり、自然観察・自然体験のプログラムをさらに充実させる。
 - ③ 食農教育の実践基地として「学校農園」の活用内容を精選し、運営を効率化させると共に、収穫物の学校給食への導入をさらに本格的なものに充実させる。
 - ④ 身近な自然の恵みの体験を通して認識するためのフィールドとして「里山」に着目し、その属性の子ども達の自然体験学習への活用を積極的に図る。とりわけ、雑木林や竹林の属性を利用した教材開発に取り組む。
 - ⑤ 本校の理科教育の実績・伝統を継承できる人材の育成を図るため、自然を対象にしたフィールドワークや実習のスキル向上を目指す研修を計画的に実施し、確実に継承を図る。
- 2) 環境問題学習の推進
 - ① 児童への自然・環境教育の情報提供の機会を充実する為、「自然科学ライブラリー」と「自然史展示コーナー」の更なる整備を図る。
 - ② 自然・環境学習の集大成として6年生に卒業論文の執筆を指導し、論文集を作成すると共に各方面に発信する。
 - ③ 様々な災害の科学的な認識を深める学習を充実させ、自他の危険予測・危



険回避の能力の育成に役立てる。

(5) 学園内各学校園との連携強化

1) 幼・小一貫教育の推進

帝塚山幼稚園からの入学児童に関する幼小教員情報交換会の開催をはじめ、年長園児と1年生との交流会と年中児体験授業、授業研究会への幼稚園教諭の参加、国際交流クラブの交流会など、幼小の組織的な連携をさらに強化し、内部進学を一層充実させる。

2) 小中連携の強化

- ① 小中連絡会での生活面・学習面でのキメ細かな情報交換、中学進学者についての前担任との情報交換、双方の管理職における情報交換・協議を綿密に行い、帝塚山中学校への内部進学推薦制度の充実を図る。
- ② 帝塚山中学校理科部ロボット班の教員と生徒による指導、吹奏楽部の合同演奏会など部活動での児童生徒間の交流の場を積極的に設ける。
- ③ 帝塚山中学校との協働授業、協働学習の場を計画し、実施に向けて検討を進める。

3) 帝塚山大学との連携強化

- ① 現代生活学部こども学科基礎講座による授業及び校内の参観、教育実習生の受け入れを促進すると共に、花火大会での学生の手伝いとイベント企画への参加など、積極的に学生との交流を図る。
- ② 同こども学科教授と授業研究活動において連携し、研究会での指導・助言や学生による日常の授業参観・授業分析などを、計画的に推進し、授業の改善に取り組む。

(6) 教員の意識改革・行動改革の推進

1) 人事・教員組織改革

- ① 教務関係業務のスムーズな分担、担任の年休取得時の補充を考慮した組織として充実を図り、学校運営の円滑化を図る。
- ② 学校運営、児童指導、広報活動に全職員が情報を共有しチームワークをもって主体的に関わっていくことにより、学校力の充実を図る。

2) 教員評価制度の導入

- ① 職員の校内研究授業の充実、指導技術及び教材研究研修について、帝塚山大学を始め、外部講師による研修を計画的に推進する。
- ② 学校の教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を実施し、教員の意識・行動改革に努める。
- ③ 学校評価制度の実施により、評価結果を公開すると共に、帝塚山小学校の



教育目標に対する教員相互の意識を高め、教育内容のより一層の発展と充実へ向けて組織的な取組みを図る。

- ④ 保護者アンケートを実施し、結果を保護者に公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取組み、教職員の資質能力の向上に努める。

(7) 児童募集活動の強化

1) 児童募集広報活動の改善

- ① 広報部を中心に、年間を通じた広報活動・児童募集活動を推進すると共に近隣競合校に打ち勝つため、企画戦略会議を定期的開催する。
- ② ホームページの更新、効果的な発信を広報部が担当し、ミニパンフレットや体験入学案内などの広報資料を幼児教室に積極的に配布して幼児教室との連携と情報収集を図る。
- ③ ホームページによる効果的・視覚的な広報を展開するとともに、特徴的な教育活動を積極的にメディアに発信する。

2) 入試説明会の充実

- ① 説明会では、生き生きとした児童の発表や演奏、本校の独創的な取組みなどを通して、参加者に帝塚山小学校の魅力をわかりやすく伝える。また、説明会参加者への体験入学などの情報発信をさらに充実させる。
- ② 説明会や体験授業の参加者に、本校の教育活動を紹介したパンフレットや、次回の案内などをダイレクトメールで郵送し、次の体験入学や説明会に保護者の関心をつなげる努力をする。

3) 体験入学の推進拡充

- ① 本校の特徴である、それぞれの参加幼児に担当児童を付き添いさせるシステムを充実させ、児童を通じて小学校の魅力が伝わる活動を充実させる。
- ② 体験入学の講座内容を複数考案し、他校にない独創的で魅力的なものとすると共に、出張体験授業にも対応できる講座の充実を図る。
- ③ 帝塚山幼稚園対象の年中児体験入学、年長児体験入学をさらに充実させ、内部進学強化につなげる。

4) 帝塚山ファミリーの創成

- ① 卒業生保護者の会の総会に職員が参加し、帝塚山ファミリーの拡大を目指すと共に、小学校への理解と募集活動への協力を求める。
- ② 卒業生による授業や講演、行事での発表の場を設け、子どもたちに卒業生の活躍を知らせると共に、交流の活発化を図る。

(8) 人権教育の充実



- 1) 「帝塚山小学校いじめ防止基本方針」に則り、「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を中心に年間啓発活動計画を立て、全職員が連携して防止に当たる。

また、「いじめ」と考えられる事案が発生した場合は、校長が人権委員と管理職からなる「いじめ対策委員会」を設置し、早期対応に努める。

- 2) 「体罰」の防止のために人権委員会を中心に研修会を開き、全職員の共通理解を促す。

「体罰」と考えられる事案が発生した場合は、校長が人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応に努める。

また、体罰に関わる児童のアンケートを計画的に実施し、人権委員会を中心に分析し、必要な場合は人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応に努める。

5. 帝塚山幼稚園の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 保育内容の充実

- 1) 豊かな感性と創造性を育む教育の充実
 - ① 豊かな感性を磨くために、四季のさまざまな自然体験を積極的、自発的に行えるように、園庭を園児の生活に即した身近で充実した自然環境に整備する。
 - ② 絵本の部屋及び各保育室の図書の実数を増やると共に、絵本の読み聞かせ、読書力の涵養等を通して、語彙力と共に情感を読み取る力の向上に努める。
 - ③ 赤膚焼きをはじめとする陶芸や、音楽鑑賞・器楽演奏など本物に触れ体験する機会を持ち、五感教育を充実させる。
- 2) 高い倫理感の養成と社会性の教育の推進
 - ① 品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導すると共に、登園・降園時の公共マナーの習得に努める。
 - ② 2歳児教育幼児との日常的な交流、内部小学生との交流会を積極的に計画・実施し、異年齢児とのふれあいを活性化する。
 - ③ 環境部の計画・運営のもと、定期的に「なかよし集会」を実施し、紙芝居や人形劇などを通して、コミュニケーション力を培うと共に人権教育の啓発を図る。



- 3) 強健な体の育成
 - ① 芝生園庭や野外屋上施設を積極的に利用し、自発的な外遊びが十分にできる時間を確保し、更なる体力の向上を図る。
 - ② 年間を通じた体育プログラムを作成し、目当てや目標をもたせた基礎体力作りを行う。
- 4) 個性化教育の充実
 - ① てづキッズ発表会・運動会・制作展・生活発表会でそれぞれが個性豊かな表現を発表できるように、指導を徹底し、保護者に披露する。
 - ② 年中・年長児の課内自由選択活動チャレンジプログラムの内容をさらに充実させる。
 - ③ 土曜親子教室・特設講座などの内容を点検し、個性化教育の充実を図る。
- 5) 日本文化体験の充実と国際感覚の育成
 - ① 古都奈良の歴史遺産や寺院での仏像見学、専門家による歴史についての話を聞き、質の高い日本文化に触れ、興味を持つ機会を積極的に設ける。
 - ② 礼法の時間を通して美しい所作と日本の和の心の体得を目指す。
 - ③ ネイティブ英語教師による日本語を使わない英語授業を推進し、国際感覚を養うと共に、小学校教育につながる英語カリキュラムを作成する。
- 6) 情報教育の推進
 - ① 時代に即した情報リテラシー教育の推進のため、専門講師による遊びを中心としたコンピュータ授業を年中・年長児を対象に行い、小学校教育につながるような授業内容を検討する。年少児については親子でコンピュータに親しむ会の開催等により、興味・関心を持つ機会を増やす。
 - ② 職員用コンピュータの活用により、デジタル紙芝居や独自教材の開発と共有化を図り、自由な発想のもと保育への取り入れを工夫する。
- 7) 子育て支援の充実
 - ① 保護者のニーズに応える制度として、通常の預かり保育を午後 6 時まで実施する。
 - ② 午前 9 時から午後 6 時までの長期休業中の預かり保育を年間 20 日以上実施し、働く保護者へのサポート体制を充実させる。
 - ③ 帝塚山大学現代生活学部こども学科との連携を通して、保護者対象の子育て支援講座を実施し、子育てに関する情報提供を行う。

(2) 学園内各学校との連携強化

- 1) 幼・小一貫教育の推進
 - ① 幼小合同研究会を計画し、双方の授業を参観する機会をもつと共に、帝塚山小学校への進学者に関する幼小教員間の情報交換を行う。
 - ② 幼小合同花火大会・バザーでの合同集会を企画し、保護者間、園児児童間



の交流を充実させる。

- ③ 帝塚山小学校での体験授業、小学生との交流会の機会を増やし、帝塚山小学校との繋がりを明確にし、保護者の小学校教育への理解をさらに促し、内部進学推薦制度を一層充実させる。

2) 2歳児教育と幼稚園の連携推進

- ① 同一施設内で生活する2歳児教育幼児との積極的な交流を図る。
合同行事を企画し、教員間の情報共有化をさらに図り、次年度からの幼稚園入園の優位性を明確にする。

3) 帝塚山大学との連携強化

- ① 現代生活学部こども学科基礎講座による保育及び園内の参観、教育実習生の受け入れ、花火大会での学生の手伝いとイベント企画への参加など、積極的に学生との交流を図る。
- ② 同こども学科実習室「まつぼっくり」を長期休業中など積極的に利用することを推進する。

(3) 教員の意識改革・行動改革

1) 教員組織の改善

- ① 平成27年度より専任園長を置くと共に、園長補佐2人制にし、それぞれ教務担当、募集広報担当として園務を分掌し、園運営を充実させる。
- ② 全教員を教務部、環境部、募集広報部のいずれかの所属とし、園務を分掌すると共にチームとしての意識を持って、園全般の現状を理解し、より良い園改革に向けて取り組む。

2) 教員評価制度の導入

- ① 月1回の園内研究会、年2回の公開保育研究会の実施、外部講師による研修を充実させ、対外研究会への積極的参加を促し、教員ひとりひとりの保育力向上に努める。
- ② 幼稚園の教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を実施し、教員の意識・行動改革に努める。
- ③ 学校評価制度の実施により、評価結果を公開すると共に、帝塚山幼稚園の教育目標に対する教員相互の意識を高め、教育内容のより一層の発展と充実へ向けて組織的な取り組みを図る。

3) 教員の資質能力の向上

保護者アンケートを実施し、結果を保護者に公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取り組み、教職員の資質向上に努める。



(4) 園児募集の強化

- 1) 園児募集広報活動の改善
 - ① 計画的に広報会議を開催し、戦略を定めて、広報活動を強力に推進する。
 - ② ミニパンフレットや募集行事案内を作成し、入園案内と共に配布対象の拡大に努める。
 - ③ 近隣競合園に打ち勝つために、保育の独自性を全職員が意識し、質の高い保育を実践し、その内容と成果を保護者に確実に伝えると共に、在園児保護者の満足度を向上させることで幅広く広報していく。
 - ④ ホームページの内容を充実させ、園行事や日常の園生活での園児の様子、保育内容やその特色など、常に新しい情報の発信に努め、保護者が園の教育方針の理解を深め、入園意欲を高めるような効果的、視覚的な広報を行う。
 - ⑤ 説明会・体験保育に参加した家庭に対して、公開行事などの情報を直接配信し参加を呼びかけ、帝塚山幼稚園への関心を深めるよう努める。
 - ⑥ 近隣地域など園外においても園児の活動の場を広げ、積極的なアピールを検討する。
- 2) 入試説明会の充実
 - ① 幼児教室等、外部での説明会に積極的に参加し、広報活動をさらに推進する。
 - ② 説明会の日程を検討すると共に、その内容について本園教育の独自性と魅力を訴えるようなものにするべく工夫し、説明会が保護者の関心を園に惹きつける機会となるように努める。
 - ③ 帝塚山小学校、中学校及び高等学校との連携、内部進学推薦制度等総合学園の魅力を積極的に発信する。
- 3) 体験保育の実施
 - ① 効果的な時期、回数を十分に検討し、体験内容の充実を図り、保護者の満足度・志願度の向上に努める。
 - ② 体験保育参加者に次回の案内状を送り、募集活動を強化する。
 - ③ 年間を通して、保護者の要望に柔軟に応えられるよう、随時実際の保育の様子や園内の施設を見学ができ、個別に対応ができる体制を強化する。
- 4) 帝塚山ファミリーの創成
 - ① 帝塚山ファミリーの拡大を目指し、花火大会、バザーなどを通じ小学校育友会との連携を強化して広報活動の一環とする。
 - ② 総合学園の利点を生かし、学園講堂を利用しての発表会や祖父母を招待しての学園出身者による音楽会、小学校グラウンドを利用する運動会などを実施し、保護者だけでなく祖父母を行事に招くことで、保護者から信頼される園になるように努めると共に、広報活動の一環とする。



(5) 人権教育の充実

- 1) 環境部より毎月発行している「なかよし通信」の内容を点検し、園生活の実態に沿ったものになるように充実させ、保護者に人権教育の取組みについて理解を促す。
- 2) 「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を組織し、年間啓発活動計画を立てて全職員が連携して防止に当たる。また、「いじめ」と考えられる事案が発生した場合は、園長が緊急対策会議を招集し、早期対応に努める。

6. 帝塚山2歳児教育の事業計画

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努める。

(1) 保育内容の充実

- 1) 自立教育・道徳教育の充実
 - ① 品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導すると共に、自分でできることを増やすようきめ細かく指導する。
 - ② 人前で発表する体験を通して、先生や友達の話をしっかり聞いたり、自分の思いを伝えたりできるようにする。
 - ③ ひとり一人の成長や発達に応じた対応を心がけ、個性を大切にしながら柔軟な保育を実践する。
- 2) 五感を活用する保育活動の吟味と推進
 - ① 五感を活用する保育活動を推進するため、自然とのふれあいを大切にし、季節感を重視した保育を推進する。また、絵本の読み聞かせ、言葉遊び、紙芝居などを通して語彙を増やし、言語教育を充実させると共に豊かな情緒を育む。
 - ② 芝生園庭や野外屋上施設を積極的に利用し、のびのびとした全身を使っての遊びを充実させる。
- 3) 親子のふれあいの推進
 - ① 親子体操の内容を吟味し、参観や行事などでの親子の関わりを重視した内容を検討する。
 - ② 園生活の内容や園児の様子を丁寧に保護者に伝え、信頼関係を結び、個々の園児の発達、成長への理解を促す。

(2) 学園内各学校園との連携強化



- 1) 2歳児教育・幼稚園との連携強化
 - ① 運動会や人形劇、クリスマス会など帝塚山幼稚園の行事への参加や、同幼稚園の園児との交流プログラムの内容を検討し、充実を図る。
 - ② 次年度からの帝塚山幼稚園への入園に期待や憧れを持てるように、保護者に幼稚園児との活動の様子を丁寧に伝える。
- 2) 帝塚山大学との連携の推進
 - ① 現代生活学部こども学科の指導による親子教室を推進し、園児のみならず保護者へのアドバイスなど子育て支援を強化する。
 - ② 同こども学科実習室「まつぼっくり」を利用した保育を積極的に行い、こども学科教員との連携により保育カリキュラムの充実に努める。

(3) 教員の意識行動改革の推進

- 1) 教員の資質能力の向上
 - ① 保護者アンケートを実施し、保護者に結果を公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教師の指導力の改善に取り組む。
 - ② 帝塚山幼稚園教員との保育内容に関する意見交換を活発にし、研修会への積極的な参加を促し、若手教員の保育力向上に努める。
- 2) 教員評価制度の導入
 - ① 教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を実施し、教員の意識・行動改革に努める。

(4) 入会希望者の募集活動の強化

- 1) 広報活動の充実
 - ① 2歳児教育の存在そのもののPRや存在意義についての理解を園内外に向けてアピールする。
 - ② ホームページを絶えず更新し、2歳児教育の特色や日常の子どもの活動の様子など、新しい情報を積極的に発信し、2歳児教育のPRに努める。また、ポスター・入会案内の配布対象を学園卒業生保護者、学園周辺施設設備店舗などに拡大し、柔軟で幅広い募集活動を展開する。
 - ③ 園児募集広報活動に全職員が一丸となって取組み、計画的に会議を開き、広報戦略について検討を重ねる。
- 2) 入会説明会の充実
 - ① 説明会の内容について本園教育の独自性と魅力を具体的に訴えるようなものにするべく工夫し、説明会が保護者の関心を園に惹きつける機会となるように努める。



- ② 保護者の希望に柔軟に応じて、年間を通していつでも保育の見学等を受け入れられるようにし、個別に対応できる体制を強化し、入会希望者の確保を図る。
- ③ 帝塚山幼稚園、小学校、中学校及び高等学校との連携、内部進学推薦制度等総合学園の魅力を積極的に発信する。



IV. 平成 27 年度予算

平成 27 年度予算は、前掲の事業計画に基づき、必要な新規事業には適正に予算配賦を行い、効率化が求められる部分には経費節減をはかりながら編成作業を行いました。結果として、単年度でいわゆる消費収支差額では、17 億円余りの支出超過となっております。

資金収支計算書、消費収支計算書並びに事業活動収支計算書は次項以降に示すとおりであります。平成 26 年度予算との対比で、特記すべきものは以下のとおりであります。

収入面において、学生生徒等納付金は、入学定員をもとに算出しました。

手数料収入（主として入学検定料）は、平成 26 年度に比べほぼ同額を計上しております。

寄付金収入は、平成 26 年度に大学同窓会から 1 億 2 千万円の寄付を受け入れたことにより対前年度で減額となっております。

補助金収入は、国庫補助金の経常費補助金で積算の結果、圧縮率が改善され増額の計上となり、地方公共団体補助金は平成 26 年度とほぼ同額の計上となりました。

受取利息・配当金については、平成 26 年度に好条件の債券が多く償還したため、平成 26 年度を下回る額となっております。

雑収入については、永年勤続者の退職者が多く私立大学退職金財団交付金が増加したことにより増額となっております。

支出面では、人件費において、引当金計算による退職給与引当金繰入額が増加しましたが、特任教員の減員による教員人件費の減少により、全体で減額となっております。

教育研究経費では、奈良・学園前キャンパス 6 号館改築に伴う修繕費の減少及び委託内容の見直しによる業務委託費の削減により減額となっております。

管理経費では、募集活動の見直しによる広告費及び減価償却額が減少し減額となっております。

平成 27 年度は、平成 23 年度を初年度とする第 3 次中期計画の最終年度となります。第 3 次中期計画を予定通り遂行するとともに、大学改革の初年度として、より魅力ある学部創りに努め、学園の長期的に安定した経営と財政の基盤確立に資することを目指します。単年度の予算執行にあっては、支出面で、よりきめ細かい対策を進め、経費と成果を十分検証し、あらゆる面において効率化をはかっていきます。

学園経営が厳しさを増すなかにあっても、伝統ある帝塚山教育の水準を落とすことなく、むしろこの時期をチャンスと捉えて教職員の意識改革、制度改革をスピードアップし、将来への基盤を固めるべく努めます。



1. 資金収支予算

(単位 円)

収入の部			
科目	平成26年度	平成27年度	増減
学生生徒等納付金収入	5,975,230,000	5,834,490,000	△ 140,740,000
手数料収入	98,770,000	90,540,000	△ 8,230,000
寄付金収入	196,920,000	70,350,000	△ 126,570,000
補助金収入	1,156,890,000	1,174,920,000	18,030,000
資産売却収入	267,530,000	67,530,000	△ 200,000,000
付随事業・収益事業収入	40,850,000	56,980,000	16,130,000
受取利息・配当金収入	241,100,000	96,420,000	△ 144,680,000
雑収入	263,520,000	292,420,000	28,900,000
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	950,450,000	923,500,000	△ 26,950,000
その他の収入	7,884,610,000	1,645,530,000	△ 6,239,080,000
資金収入調整勘定	△ 912,450,000	△ 1,104,570,000	△ 192,120,000
前年度繰越支払資金	3,371,630,802	3,784,486,802	412,856,000
収入の部合計	19,535,050,802	12,932,596,802	△ 6,602,454,000

支出の部			
科目	平成26年度	平成27年度	増減
人件費支出	5,375,580,000	5,303,090,000	△ 72,490,000
教育研究経費支出	1,838,170,000	1,578,290,000	△ 259,880,000
管理経費支出	600,810,000	570,430,000	△ 30,380,000
借入金等利息支出	81,914,000	75,157,000	△ 6,757,000
借入金等返済支出	304,130,000	302,230,000	△ 1,900,000
施設関係支出	840,830,000	1,247,570,000	406,740,000
設備関係支出	70,190,000	130,140,000	59,950,000
資産運用支出	6,524,520,000	27,160,000	△ 6,497,360,000
その他の支出	196,310,000	162,670,000	△ 33,640,000
予備費	0	50,000,000	50,000,000
資金支出調整勘定	△ 81,890,000	△ 69,240,000	12,650,000
次年度繰越支払資金	3,784,486,802	3,555,099,802	△ 229,387,000
支出の部合計	19,535,050,802	12,932,596,802	△ 6,602,454,000

※ 平成26年度の事業収入は付随事業・収益事業収入へ、資産運用収入は受取利息・配当金収入へ記載しています。また、施設設備利用料収入は、雑収入の欄に含めております。



2. 消費収支予算

(単位 円)

収入の部			
科目	平成26年度	平成27年度	増減
学生生徒等納付金	5,975,230,000	5,834,490,000	△ 140,740,000
手数料	98,770,000	90,540,000	△ 8,230,000
寄付金	213,140,000	86,160,000	△ 126,980,000
補助金	1,156,890,000	1,174,920,000	18,030,000
資産運用収入	258,160,000	115,650,000	△ 142,510,000
資産売却差額	4,180,000	0	△ 4,180,000
事業収入	40,850,000	56,980,000	16,130,000
雑収入	246,460,000	273,190,000	26,730,000
帰属収入合計	7,993,680,000	7,631,930,000	△ 361,750,000
基本金組入額合計	△ 289,260,000	△ 440,630,000	△ 151,370,000
消費収入の部合計	7,704,420,000	7,191,300,000	△ 513,120,000

支出の部			
科目	平成26年度	平成27年度	増減
人件費	5,349,140,000	5,301,090,000	△ 48,050,000
教育研究経費	3,004,080,000	2,856,160,000	△ 147,920,000
管理経費	672,260,000	635,150,000	△ 37,110,000
借入金等利息	81,914,000	75,157,000	△ 6,757,000
資産処分差額	37,140,000	10,500,000	△ 26,640,000
徴収不能引当金繰入額	3,850,000	720,000	△ 3,130,000
予備費	0	50,000,000	50,000,000
消費支出の部合計	9,148,384,000	8,928,777,000	△ 219,607,000
当年度消費収支差額	△ 1,443,964,000	△ 1,737,477,000	△ 293,513,000
前年度繰越消費収支差額	△ 2,365,369,513	△ 3,809,333,513	△ 1,443,964,000
基本金取崩額	0	217,400,000	217,400,000
翌年度繰越消費収支差額	△ 3,809,333,513	△ 5,329,410,513	△ 1,520,077,000

※ 学校法人会計基準は変更されましたが、前年度と対比するため、今回に限り掲載しました。



3. 事業活動収支計算書

(単位 円)

教育活動収支	収事業の活動	科 目	金 額
		学生生徒等納付金	5,834,490,000
		手数料	90,540,000
		寄付金	70,350,000
		経常費補助金	1,164,960,000
		付随事業収入	56,970,000
		雑収入	292,420,000
		教育活動収入計	7,509,730,000
	支事業の活動	科 目	金 額
		人件費	5,301,090,000
教育研究経費		2,856,160,000	
管理経費		635,150,000	
徴収不能額等		720,000	
教育活動支出計	8,793,120,000		
教育活動収支差額		△ 1,283,390,000	
教育活動外収支	収事業の活動	科 目	金 額
		受取利息・配当金	96,420,000
		その他の教育活動外収入	10,000
	教育活動外収入計		96,430,000
	支事業の活動	科 目	金 額
		借入金等利息	75,157,000
		その他の教育活動外支出	0
教育活動外支出計		75,157,000	
教育活動外収支差額		21,273,000	
経常収支差額		△ 1,262,117,000	
特別収支	収事業の活動	科 目	金 額
		資産売却差額	0
		その他の特別収入	25,770,000
	特別収入計		25,770,000
	支事業の活動	科 目	金 額
		資産処分差額	10,500,000
		その他の特別支出	0
特別支出計		10,500,000	
特別収支差額		15,270,000	
【予備費】		50,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,296,847,000	
基本金組入額合計		△ 440,630,000	
当年度収支差額		△ 1,737,477,000	
前年度繰越収支差額		△ 3,809,333,513	
基本金取崩額		217,400,000	
翌年度繰越収支差額		△ 5,329,410,513	
(参考)			
事業活動収入計		7,631,930,000	
事業活動支出計		8,928,777,000	